

はじめに

平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が公布され（平成 20 年 4 月 1 日に施行）、各教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成して議会に提出するとともに公表することとされました。

市教育委員会では、法改正の趣旨である、効果的な教育行政の推進に資するとともに市民の皆様へ説明責任を果たすため、教育委員会評価委員会を設置し、学識を有する方々からご意見をいただきました。

今回、評価いただいた意見を次年度以降の改善に生かし、地域と教育委員会が一体となって、望ましい教育環境づくりに努めてまいります。

平成 21 年 9 月 3 日

大田原市教育委員会

目 次

I 教育委員会の点検・評価	3
1 目的	
2 点検・評価の方法	
3 点検・評価の構成	
II 教育委員会の活動についての点検及び評価	4
III 教育に関する事務の執行状況の点検及び評価	
1 生涯学習の充実	5
2 学校教育の充実	8
3 青少年の健全育成	13
4 文化・芸術の振興	14
5 スポーツ・レクリエーションの振興	16
6 国際交流・国内交流の推進	19

I 教育委員会の点検評価

1 目的

市教育委員会は、毎年、主要な施策や事務事業の取り組みについて点検及び評価を行い、課題や取り組みの方向性を明らかにすることにより、効率的な教育行政の一層の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進することを目的とします。

2 点検・評価の方法

新大田原レインボープランの基本政策に基づき実施されている、主要施策を対象とし点検・評価を行いました。

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関して学識経験を有する方からご意見をいただく評価委員会を設置しています。

評価委員会の委員は、次のとおりです。

栗原哲夫氏	(行政書士)
今泉宏氏	(市区長会会長)
佐藤昌俊氏	(元中学校校長)

3 点検・評価の構成

(1) 主な施策

新大田原レインボープランの基本政策や教育行政基本方針の重点施策、重点項目に即した施策・事業ごとに点検評価を行いました。

(2) 事務事業名

主な施策や事業名を掲げています。

(3) 事業内容・実施状況・課題等

平成20年度に実施した、事業内容、実施状況や課題を示しています。

(4) 評価委員の意見

評価委員からいただいた主な意見を記載しています。

(5) 今後の事業の方向性

点検・評価を踏まえ、今後の事業の方向性を示しています。

II 教育委員会の活動についての点検及び評価

1 教育委員会の活動状況

本市の教育委員会は、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて教育長が具体の事務を執行しております。

定例会の定めはありませんが原則毎月開催しております。また、必要に応じて随時に開催しております。

平成20年度の活動状況は下記のとおりです。

◎20年度の活動状況

項目	内容	備考
教育委員会議	○委員会開催 20回 ・付議内容 議案 50件 協議 17件 選挙 1件	
学校訪問	○訪問日数 3日 ○訪問学校数 13校	
その他の活動	○議案審議等に伴う現地調査 ○ふれあいの丘天文館視察 ○関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会委員研修 ○栃木県市町教育委員会連合会委員研修 ○那須地区市町教育委員会連合会研修 ○各種大会、行事への出席 ・市民憲章推進大会、大田原マラソン大会、青少年健全育成事業、成人式 小中学校卒業式、小中学校将棋大会等	

◎今後の方向

- *平成20年度から原則毎月第2木曜日に教育委員会を開催しています。今後も、毎月第2木曜日に委員会を開催します。
- *地域と一体となり、大田原市教育行政基本方針の具現化に向け取り組んでいきます。
- *学校訪問、学校施設等の視察など、教育現場の現状を把握するために、計画的かつ継続的な実施と訪問のあり方について見直しを行い、教育行政の改善、充実を図り、これまで以上に地域の実情に合った独自の取り組みにより、より一層の教育の質の向上に取り組んでいきます。

Ⅲ 教育に関する事務の執行状況の点検及び評価

1 生涯学習の充実

目標

市民がライフステージに応じて、必要なことがらを自らの意思で学び、自己実現できるように、学習の場や交流の場を提供するとともに、生涯学習推進のコミュニティ活動や住民主体の地域づくりを通して自治意識を高め、「ひとが輝き、まちが輝く、人間性ゆたかな」生涯学習のまちづくりを推進します。

◎主な施策

事務事業名	自修館管理運営事業	担当課	生涯学習課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生、高校生等が休日及び長期休業日等に自主的に学習できる場所を設置し、その管理運営を行う。 		
実施状況 課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・自修館は、中学生、高校生等を対象とした施設としたが、実際には、図書館を利用している高校生を主な利用者と考えているので、目的とする利用状況にある。 ・自修館は勉強に集中したい学生にとって最適の場所であり、着実に学習活動が展開されており、設置した効果は非常に高い。 		

事務事業名	市民憲章推進事業	担当課	生涯学習課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民憲章推進協議会の開催、市民憲章推進大会の開催、市民憲章具現化の事業（花いっぱい運動等の展開）などを行なう。 		
実施状況 課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習推進のコミュニティ活動や住民主体の地域づくりを通して自治意識を高め、なお一層の市民憲章の具現化を推進し「ひとが輝き まちが輝く人間性ゆたかな」まちづくり、人づくりを目指した実践活動を展開した。 		

事務事業名	地区文化祭事業	担当課	生涯学習課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民学校及び自主学級受講生の作品、自治公民館自主グループの作品、社会教育団体及び社会福祉団体の作品等を展示し、地域住民に広く紹介する。 		

実施状況 課題等	・地域ぐるみの教育力の向上が課題となっている現在、市民学校・講座、自主学級及び自治公民館活動において学習した成果を地区文化祭で展示・発表し、広く一般市民に公民館活動の内容を知ってもらうため必要である。
-------------	--

事務事業名	ふれあいの丘管理運営事業	担当課	生涯学習課
事業内容	・ふれあいの丘の管理運営については、平成17年度から指定管理者制度を導入し、(財)大田原市ふれあい学習振興財団を管理者として運営が行われている。		
実施状況 課題等	・宿泊者数については、ほぼ目標が達成できた。今後は、現在の経済情勢、雇用情勢等を勘案すれば相当厳しくなるものと推測できるため、なお一層営業活動に力を入れるとともに、大幅な経費削減に努める必要がある。		

事務事業名	図書館管理運営	担当課	大田原図書館
事業内容	・蔵書管理、資料収集、ブック・スタート事業、人形劇の公演、相互貸借		
実施状況 課題等	・昭和56年に開館し、当初蔵書計画が12万冊を予定し、書架を整備したが、現在20万冊を超え、書架が不足し、本が横積みになっている。書庫も狭く収容しきれない。閲覧用机も不足している。冷暖房能力が、老朽化により、落ちている。今後、計画的な整備が必要である。なお、平成22年4月から大田原市立図書館（大田原図書館、黒羽図書館及び湯津上庁舎図書室）を、指定管理者による管理運営を予定している。		

◎評価委員の意見

- *花いっぱい運動については、活発な地区とそうでない地区の差があり、推進方法を検討する必要がある。
- *市民憲章推進大会への参加者が少ないのは、内容のマンネリ化が原因であり、事業の内容等再考が必要である。
- *地区文化祭事業は、市公民館祭りに替わり平成20年度から各地区で実施されたものであり、地区独自のアイデアでの文化祭となり、より充実した事業となった。
- *ふれあいの丘は、学校での理科教育の充実がさげばれてる中、自然観察館、天文館は理科教育の絶好の施設であり、学校等へのなお一層のPR活動に努力されたい。
- *図書館は生涯学習機会の充実からも、早急に整備する必要がある。

◎今後の事業の方向性

- ・自修館は学生にとって大変有意義な施設なので、利用向上を図りながら継続していく。
- ・市民憲章推進事業は、市民憲章を推進する上で非常に重要なので、事業内容に検討を加え充実を図り推進していく。
- ・地区文化祭は、文化祭実行委員会を設置し自治公民館長が中心となり、準備、運営等を行っており、公民館事業として充実していく。
- ・ふれあいの丘は、天文館、体育館の整備により施設が充実されたので、生涯学習の拠点として多くの方に利用されるよう営業活動を行うとともに、指定管理者制度を導入しており、経費削減が求められているので、新たな契約締結にあたっては更なる経費削減に努める。
- ・市立図書館は、平成 22 年 4 月からの指定管理者による運営に向け、事務を進める。

2 学校教育の充実

目標

幼児教育は、人間形成の基礎を培う教育として重要であり、幼稚園、保育園及び小学校の連携を密にし、その充実を図ります。

学校教育は、豊かな心、創造力、心身ともに健康で自ら学ぶ意欲と社会変化に対応できるたくましい「生きる力」と国際的感覚を身につけた児童生徒を育成するため、学校施設の整備充実に努めるとともに少子化に対応した学校統合と創意工夫を凝らした特色ある教育を推進します。

◎主な施策

事務事業名	幼・保・小連携事業	担当課	学校教育課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・幼保小連絡協議会を組織し、代表者会議及び担当者会議等を通して、保育や幼児教育、学校教育について、相互に理解を深めながら、情報の共有化を図り、就学へのスムーズな接続を図る。 ・教職員による相互職場体験研修や幼・保・小合同研修会を実施することで、教職員の資質の向上を図る。 		
実施状況 課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園・保育園から小学校への就学に際し、スムーズな連携が行われないと「小1プロブレム」という不適応の問題が出てくる可能性が高い。大田原市幼保小連絡協議会の組織は、幼稚園・保育園・小学校及び市福祉・教育行政機関で構成されており、今後も連携や研修の充実を図り、子どもたちが安心して学校生活を送れるよう総合的な支援を継続していく必要がある。 ・情報交換会は、接続のみの役割ではなく、学校から幼稚園・保育園に対して情報をフィードバックするなど相互の支援体制の確認と評価に役立っている。 		

事務事業名	スクールガード・リーダーの配置	担当課	学校教育課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市内全ての中学校区にスクールガード・リーダーを配置し、スクールガードや学校に対する支援を行なう。 ・警察官OBや防犯の専門家等をスクールガード・リーダーとして委嘱して、指導と評価を通じて、スクールガードの活動の充実を図る。 		

実施状況 課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心な学校づくりのために、学校関係者の努力と地域住民の協力により、地域ぐるみで学校安全の取組を推進した。 ・今後も地域全体で防犯・安全対策への意識の高揚を図り、地域や保護者から協力を得たスクールガードの組織を市内全地域に定着させ、スクールガード・リーダーからの指導と評価を通じて、効果的・継続的に児童生徒の安全体制を確保していくことが必要である。
-------------	--

事務事業名	外国人子女相談員設置事業	担当課	学校教育課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語能力が不十分である児童生徒や保護者が、母語を用いながら学校教育に関する相談ができるように、日本語とポルトガル語の両方が話せる相談員を採用して、学校に派遣する。 ・学校から家庭や児童生徒向けの文書を母語に翻訳し、記載内容に対する理解を促進するとともに、保護者や外国人児童生徒の不安を払拭する一助として取り組みを行う。 		
実施状況 課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語とポルトガル語の両方を駆使できる人材は希であるため、外国人相談員の採用・確保には毎年苦慮している。今後、不況の影響で本市にある私立の「ブラジリアンスクール」から公立小中学校に編入してくる児童生徒の増加が予想される。学校の状況を把握しながら適性な人数及び人材を配置していきたい。 ・また、外国人児童生徒に対する教育は、栃木県と連携しながら進める必要があり、県費の教職員の配置要望等も今までどおり進めていきたい。さらに、来日して間もない外国人児童生徒に対する初期指導を重点的に施せる施設等の検討も必要である。 		

事務事業名	奨学金貸与事業	担当課	教育総務課
事業内容	<p>経済的理由によって修学困難な者に奨学金を貸与する。</p> <p>◎奨学金の貸与額</p> <p>高校生、高等専門学校生 月額 12,000 円</p> <p>短期大学、大学 自宅通学 月額 20,000 円 自宅外通学 40,000 円 又は 60,000 円（他の奨学金との併給は不可）</p> <p>◎奨学金の返済</p> <p>貸与期間終了後 1 年経過後、貸与期間の 2 倍から 4 倍に相当する期間内</p>		

実施状況 課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・大学等の修学機会の増加とともに、保護者の学費や生活費などの負担は増加傾向にある。また、年度途中からの景気悪化により収入が減少し、大変苦勞している状況にある。 ・日本学生支援機構、栃木県育英会も奨学金の貸与を実施しているが採用枠などもあり思うように貸与を受けられない状況にある。本市の場合、新規貸与者が 50 名～60 名となっており、予算額が不足する場合補正するなどし、申請者の期待には応えられており目的を十分に達成している。 ・20 度、貸与限度額を月額 6 万円に引き上げ制度の充実を図った。なお、新規貸与者の 47%が月額 6 万円の借り入れをした。 ・償還金の未納者は 20 名、滞納額 4,782,300 円で、前年度より 2 名 524,000 円増加している。 ・償還金の未納者には、戸別訪問等により徴収している。
-------------	---

事務事業名	耐震診断事業	担当課	教育総務課
事業内容	耐震性が不足しているすべての建物について改修を図り、児童・生徒が安心して過ごせる施設を整備する。また、地域住民の避難場所としても安全性を確保する。		
実施状況 課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・木造校舎の耐震化については、県内では実績がないなど、未だ学校施設に係る耐震診断と補強方法が明確になっていないため、木造校舎の耐震診断が遅れている。 ・県内の耐震診断等や補強工事が集中することにより、判定会の遅れや補強方法によっては施工計画や費用面に影響が出る可能性がある。 ・公立学校施設整備計画及び地震防災緊急事業の計画に沿って事業を実施している。 		

事務事業名	学校給食調理業務民間委託	担当課	教育総務課
事業内容	<p>◎調理業務委託校 大田原小学校、西原小学校、紫塚小学校、大田原中学校、若草中学校、蛭田小学校、黒羽地区全小中学校（全 17 校）</p> <p>◎委託業務内容 黒羽地区を除き、調理業務のみ。黒羽地区は調理業務と給食の配送業務。</p> <p>◎委託業者 3 社</p>		

<p>実施状況 課題等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食調理員の定数削減計画に基づき、年次計画で調理業務を民間委託していく。現在は、調理員定数 42 名に対し正規職員 40 名、臨時職員 2 名で対応しているが、平成 21 年度には職員の退職により正規職員が 35 名になってしまうことから新たに 2 校の調理業務を民間委託し、調理員定数を 35 名として、それまでは、現状維持の方向で進める。 ・平成 21 年度実施に向け、委託の準備を進めた。
---------------------	---

事務事業名	黒羽統合中学校建設事業	担当課	教育総務課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・統合中学校敷地造成工事、調整池築造工事、貯水池築造工事 ・統合中学校校舎、屋内運動場建築工事、屋内温水プール建設工事、外構工事 ・スクールバス購入 ・統合中学校開設準備委員会の開催 ・統合中学校開設準備委員会専門部会（施設計画部会、教育計画部会、PTA部会）の開催 		
実施状況 課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・黒羽統合中学校建設事業は平成 18 年度から平成 21 年度の継続事業になり、平成 20 年度事業については、中学校校舎・屋内運動場建築工事、屋内温水プール建設工事の実施、校章の決定、通学方法の承認等ほぼ実施目標のとおり事業を進めることができた。 ・今後、ハード面では、平成 20・21 年度継続事業の校舎・屋内運動場建築工事について、平成 22 年 4 月開校までの期間が短いため引き続き関係者との詳細な打合せを行い、事業促進を図る必要がある。 ・ソフト面では統合中学校開設準備委員会の専門部会において、業務予定表に従い開校までの準備作業として学校経営の検討、PTA・同窓会の検討、学校備品の検討を行った。次年度の最終決定に向け検討を進める。 ・通学バス運行計画については、生徒の安全安心を考えながら関係者と協議を行った。引き続き協議を行っていく。 		

◎評価委員の意見

- * 幼保小連携事業は、子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、継続して支援すべき重要な事業である。
- * スクールガード・リーダーの配置は、児童生徒の安全確保のため検討を重ね、一層推進すべきである。
- * 外国人子女相談員設置事業は、不況の影響から公立小中学校に編入してくる外国籍の児童生徒が増加傾向にあり、「教育は平等」の観点から前年同様に県費教職員の配置を強く求めるなど、継続実施すべきである。
- * 奨学金の貸与限度額引き上げが行われ、事業の充実が図られたことは評価できる。償還金の未納額の徴収について引き続き努力されたい。
- * 県内でも数少ない木造校舎である大田原小、紫塚小の校舎について、耐震化診断基準が明確でないなど問題となっており、木造校舎解消のためにも財政当局と十分協議のうえ改築計画を立てられたい。
- * 学校給食調理業務については、給食調理員の定数管理の適正化と最小の経費で最大の効果を上げるうえからも、給食調理業務の民間委託を今後も計画的に実施すべきである。
- * 統合中学校の平成 22 年度開校に向け万全を期されたい。なお、閉校する中学校の敷地、校舎等施設利用について十分検討すべきである。

◎今後の事業の方向性

- ・ 幼保小連携事業は、発達障害のある児童の個々の支援計画が作成されることにより、児童・保護者にとっても大きな安心を得ることができるので、更に充実していく。
- ・ スクールガードリーダーの配置は、児童生徒の安全確保のため、継続して推進していく。
- ・ 外国人子女相談員設置事業は、外国籍子女に教育機会の提供をしなければならぬとともに、保護者との連携を図るためにも継続して推進していく。
- ・ 奨学金の需要増が予想されるので、貸与資金の確保を図るとともに、償還金の徴収を徹底する。
- ・ 耐震診断、耐震補強工事は年次計画を立て、学校施設の地震に対する安全性を確保するため計画的に実施していく。
- ・ 学校給食調理業務の民間委託は、給食調理員の定数に合わせて、計画的に実施していく。
- ・ 黒羽統合中学校建設事業は、平成 22 年 4 月開校に向け工事等関係者の総力をあげて事業を進めていく。

3 青少年の健全育成

目標

心身ともに健康でたくましく、社会的に自立した青少年を育成するため、親子の絆づくりや青少年の社会参加を促すとともに、総合的な相談及び指導体制の充実を図ります。また、青少年の健全育成を地域全体で支えるため、家庭、学校、地域の連携を図ります。

◎主な施策

事務事業名	地域ぐるみによる青少年健全育成事業	担当課	生涯学習課
事業内容	・各地区での教育講演会の開催、青少年の健全育成に係る研修会の開催を行う。		
実施状況 課題等	・家庭・学校・地域社会で連携し青少年の健全育成を図る必要から、地区公民館が中心となり、講演会、研修会等を実施した。 ・地域でボランティア団体を育成し活用することが必要である。		

◎評価委員の意見

- *心身ともに健全でたくましい青少年を育成する事業であり、家庭、学校、地域の三者が連携し活動することは今後とも必要である。
- *青少年健全育成の指導体制の充実や地域での活動を支援する体制を整える必要がある。

◎今後の事業の方向性

- ・学校・家庭・地域社会が連携し、青少年の健全育成を図っている。それぞれの地域では、地区公民館が中心となり、地域住民、学校、PTA、子供会育成会等を対象とした教育講演会、研修会を行い、青少年健全育成に努力している。事業内容を検討・修正し充実させて継続していく。

4 文化・芸術の振興

目標

市民の自主的な文化芸術活動を支援し、芸術鑑賞の機会提供や本市を特色づける文化芸術事業の充実を図るとともに、活動の拠点施設等の整備充実に努め、心の豊かさや生活の潤いが実感できるまちづくりを推進します。また、ふるさとを誇りに思う心を育むため、地域文化遺産を後世に遺し、伝統工芸技術等を継承します。

◎主な施策

事務事業名	移動音楽鑑賞教室実施事業	担当課	生涯学習課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・県及び（財）日本青少年文化センターが音楽鑑賞教室の公演内容を決定し、県内の希望する学校に出向き、公演を行う。（平成20年度は、「ワヨウセイヨウ」）。 		
実施状況 課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年全35校を対象に行いたい但各市町で割当てがあり、平成20年度本市では2か所ではしか実施できなかった。 ・公演回数と予算に限りがあるため、現状を維持することが精一杯である。よって、可能な限り、合同開催という方法で、より多くの児童・生徒にこのような素晴らしい体験、経験をさせることが必要である。 		

事務事業名	歴史民俗資料館運営	担当課	生涯学習課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・資料館の維持管理 ・考古、民俗、歴史資料の収集、保存、展示 		
実施状況 課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・民俗資料は放っておけば失われてゆくものなので、資料館としてきちんと保管・展示されている現状は評価できるとともに是非とも維持していく必要がある。 ・「大田原市民具等展示室」の活用も含め、資料の収集・保管、活用のための展示を充実する必要がある。そのために、民俗資料の専門知識を持つ人材の確保が必要である。 ・民俗歴史資料は市民のよりどころとなるものであり、観光資源としても十分活用できるものであり、次世代に継承してゆくためにもきちんと市政の中で位置付けする必要がある。 		

◎評価委員の意見

- * 本物の芸術からの享受により、児童生徒の健全育成が図られるので継続実施されたい。
- * 旧親園地区公民館内の「大田原市民具等展示室」について、類似施設との統合を含め、今後検討する必要がある。

◎今後の事業の方向性

- ・ 小中学生に本物の芸術を鑑賞させることは、心の教育にも繋がる。公演回数に制限はあるが、より多くの児童生徒に鑑賞してもらえるよう工夫をして継続していく。
- ・ 歴史的価値を持つ文化財、歴史民俗資料館、民具等展示室があるので、市民に周知し、関心を高めて貰う必要がある。文化財の保護は非常に重要なので充実を図っていく。

5 スポーツレクリエーションの振興

目標

市民の生涯にわたる健康と体力向上を図るため、「市民一人1スポーツ」を目標に、スポーツレクリエーション活動の充実、スポーツ施設の整備拡充に努めるとともに、多様なニーズに対応できる指導体制の強化、総合地域スポーツクラブの育成等を図るなどスポーツ環境の整備を推進します。

◎主な施策

事務事業名	大田原マラソン大会及び大田原車いすマラソン大会	担当課	スポーツ振興課
事業内容	大田原マラソン大会及び大田原車いすマラソン大会の開催		
実施状況 課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年11月23日にマラソン大会を実施している。 ・年々参加者が増加しており、参加者に対する物品、設備の対応が必要である。 ・補助金、協賛金の減少に対応するため、大会参加費等について検討をする必要がある。 		

事務事業名	美原公園管理事業	担当課	スポーツ振興課
事業内容	・プール、野球場、陸上競技場、テニスコート、相撲場等の維持管理を行う。		
実施状況 課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・陸上競技場はH19年に大改修し整備されたが備品の交換や不足している備品があるので揃える必要がある。 ・テニスコートは人工芝が10年を経過し摩耗しているので張替えを検討する時期になっている。 ・市民プールについては、競泳プールの水漏れが著しいので早急に修繕する必要がある。 ・今後も施設の充実を図りながら、利用者の利用促進を図る。 		

事務事業名	学校開放施設整備事業	担当課	スポーツ振興課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設を学校教育に支障のない範囲で体育館、柔剣道場、校庭（夜間照明）等を一般市民等に開放する。 旧大田原市内の学校開放施設屋外トイレを公共下水道接続可能な学校から水洗化し、利用しやすい施設に整備し、市民スポーツの振興を図る。 		

実施状況 課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道及び農業集落排水整備事業が供用開始しているが、公共下水道接続可能な学校から水洗化しており、利用者が快適に利用できるとともにスポーツの普及振興を図るために、計画的な整備を進める必要がある。
-------------	---

事務事業名	屋内温水プール管理	担当課	スポーツ振興課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・温水プールの利活用 ・各種教室の開催（10 コース） 		
実施状況 課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の開放はスポーツの振興にとっては重要である。近年は延べ利用者が 180,000 人を超えている。 ・H20 年度は須賀川中学校の夜間照明施設のグレードアップを実施、市野沢小学校、宇田川小学校の屋外トイレの水洗化も行った。 ・今後も屋外トイレを快適に利用していただくため学校の下水道工事に併せて水洗化を図っていきたい。 		

事務事業名	芭蕉の里くろばねマラソン大会	担当課	スポーツ振興課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・親子ペア、小学生、中学生、一般・女子、60 歳以上など 14 クラスに分かれ実施する。 		
実施状況 課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年 12 月 23 日に実施しており、市内外より多数の参加者がありおおむね所期の目的を達成した。 		

◎評価委員の意見

- *大田原マラソン大会は、参加者の増加傾向にあり評価できるが、経済不況での協賛金の減が予想されるので大会費等の検討が必要と思われる。新規の車いすマラソン大会のPRに一層努めること。
- *美原公園内の、利用者の多いテニスコートの改修を早急に検討するとともに、市民プールの改修を早急に必要なある。また、美原公園内施設へのいたずらが増えているので、防止策を検討されたい。
- *温水プールの利用者は増加しているが、施設の老朽化が進んでいるので、引き続き年次計画を立て改修すべきである。
- *芭蕉の里くろばねマラソン大会は、市内外の親子ペア・小学生から社会人まで幅広くマラソン愛好者を募っての大会であり、毎年参加者も増えてきており評価できる。

◎今後の事業の方向性

- ・大田原マラソン大会は、参加者から大変好評を得ているので、5年毎のコース変更に加え運営方法も検討することとし、今後も陸上競技協会、警察署等関係団体と協議を行いながら継続して開催する。
- ・大田原車いすマラソン大会については、健常者と身障者との交流やボランティアの育成等を図りながら、継続して開催する。
- ・テニスコートの人工芝の摩耗、市民プールの水漏れなど早急に修繕するとともに、陸上競技場についても不足している備品を揃えるなど、今後も施設の充実を図っていく。また、各種大会、県大会等の誘致、中学校、高等学校の部活動の利用を促進する。
- ・芭蕉の里くろばねマラソン大会は、小学1年生から社会人まで幅広い年齢層の方々に、それぞれの体力に合ったマラソンを楽しんでいただくために開催しており、市民に密着した大会として今後も実施する。

6 国際交流・国内交流の推進

目標

国際化時代にふさわしい“ものの見方・考え方”を培い、チャレンジ精神を養うため、海外姉妹都市等との友好交流を推進します。また、市民と在住外国人との相互理解を図り、共に安心して居住できる環境の構築に努めます。

国内の友好都市とは、教育・文化・産業等の交流事業や災害時の相互支援協定等を契機とした交流を通して友好を深めます。

◎主な施策

事務事業名	青少年交流事業	担当課	生涯学習課
事業内容	<ul style="list-style-type: none">・ 高校生交流事業は英国セントアンドリュース市との相互交流事業を行っている。・ 中学生の海外体験事業はアメリカのウエストコビナ市との相互交流事業を行っている。・ 小学生は友好親善都市である岡山県井原市へ、中学生は北海道の国内交流事業を行っている。		
実施状況 課題等	<ul style="list-style-type: none">・ 高校生交流事業は英国セントアンドリュースへ市内の高校生4名を派遣し、セントアンドリュースの高校生4名を受入れた。・ 中学生の海外体験事業はアメリカのウエストコビナ市に中学3年生14名をホームステイにより派遣し、ウエストコビナ市の学生12名をホームステイにより受け入れた。・ 小学生は友好親善都市である岡山県井原市の小学生と交流し、中学2年生は、北海道へ派遣している。・ 高校生交流事業については、受け入れ先であるホストファミリーの早い段階での確保と男子高校生の応募人数の拡大を図る必要がある。		

◎評価委員の意見

* 高校生交流事業の、男子高校生の応募促進とホストファミリー確保について、国際交流会への協力要請等に努められたい。

◎今後の事業の方向性

- ・小学生の交流事業については、友好親善都市である岡山県井原市との連携を図り、引き続き継続していく。
- ・中学生の海外体験事業については、国際姉妹都市の米国ウエストコビナ市との一層の交流を深められるよう、引き続き継続していく。
- ・中学生の交流事業については、今後事業内容を検討して実施していく。
- ・高校生交流事業については、引き続き国際交流協会の協力を得ながら、男女の人数枠を検討して、引き続き実施していく。